

所管部課	まちづくり部 土木公園課		部長	田辺 康弘	
件名	東大和市遊び場条例の一部を改正する条例について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>市において、用地の借上げを行い設置している「立野こども広場」について、土地所有者の事情により、令和5年3月31日を以って、当該土地に係る賃貸借契約を解除することから、当該こども広場を廃止する必要性が生じたため、東大和市遊び場条例の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 改正内容 東大和市遊び場条例別表中の「立野こども広場」を削除する。</p> <p>(2) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 こども広場の廃止に伴う対応として、今後、近隣公園の遊具等を更新することにより、子供の遊び場の確保及び充実を図っていく。なお、借地料については、年間約184万円の削減となる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年 5月23日 土地所有者からの申出 (土地賃貸借契約の解除) 令和4年 8月23日 土地所有者への承諾決裁 令和4年10月13日 文書課において審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和4年第4回市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。